令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 0 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　採用業務実施結果
（1）警察署一日体験
　　現役大学生３名を招致（１１月２８日）
（2）ウエルカムけいしちょう
　　「未来の警察官」小学生・保育園児が署内を見学
2　港区総合警備訓練
（1）港南地区・高輪地区の港区総合防災訓練
（2）当庁ブースにおけるパネル展示
　　警備部災害対策課がXで紹介する災害時の豆知識が好評を博す。
3　全国地域安全運動
（1）タレントの横澤夏子さんを一日警察署長に迎えた防犯講話（１０月４日）
（2）劇団員による特殊詐欺被害防止講演
4　前回会議における要望に対する取組
（1）自転車・キックボード・モペット対策
　ア　交通事故件数（１０月末現在の手集計）
　　物件事故８件、人身事故１件
　イ　取締り状況
　　約８０件の違反取締り
　ウ　交通ルールの周知
　（ア）キックボード借用時に遵守事項をチェック
　（イ）街頭警察活動を通じた指導警告、取締り
（2）品川駅高輪口工事に伴うタクシー乗り場対策
　ア　品川駅高輪口での「タクシーストップ作戦」
　　毎月１回以上、タクシードライバー等に駐停車禁止場所等の注意喚起
　イ　駐車違反抑止の「垂直パイロン」設置
　　規制種別に合わせて「駐停車禁止」、「駐車禁止」と表記
　ウ　タクシーを当事者とする交通違反取締りの強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　闇バイト対策
（1）クイズで知る「闇バイト」
　　東京都のホームページの資料からクイズ形式で確認
（2）闇バイトの現状・特徴
　ア　短期間で高額収入をうたって募集している。
　イ　応募者の個人情報を聞き出し、断れないよう脅して犯行に加担させる。
　ウ　首謀者の指示により、面識のない者同士が合流して犯行に及んでいる。
（3）バイトに応募した者への対策
　ア　警視庁「ＢＡＮ闇バイト」
　　表記スローガンのもと、安易に手を出さないよう若者世代に呼び掛け
　イ　警察庁のメッセージ
　（ア）闇バイトに関わってしまった人たちに警察による保護を呼び掛け
　（イ）呼び掛け実施後、３週間で約５０件の保護（２０歳代以下が半数以上）
　ウ　高輪署の広報啓発
　（ア）管内学校に闇バイト防止ポスター掲示を依頼
　（イ）「困ったら警察署等に相談」を呼び掛け
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）闇バイトに関わらせない教育
　ア　闇バイトの危険性を周知し、応募者を出さないためには、高校からでは遅く、中学生のうちから教育するべきだ。

イ　教育委員会や中学校が主体的かつ定期的に闇バイトについて生徒に教育できるよう、警察が指導・助言、働き掛けを行ってほしい。

（２）屋内強盗等への対策

闇バイトの関わる強盗等から狙われないための防犯対策を教えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 6 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 3 時 2 0 分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　4 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

前回協議会における要望に対する取組
1　交通安全対策
（1）品川駅タクシー乗り場の明示
ア　現行のタクシー乗り場を分かりやすい表記に変更
イ　品川駅高輪口の工事に伴う乗車場所の変更
ウ　タクシーアプリの使用制限
渋滞発生が予想される場所や駐停車禁止場所への迎車について使用を制限
（2）高齢者の交通事故防止対策
ア　免許更新時の適性検査、資格条件等
全国規模で定められており、直ちに変更することは難しい。
イ　当署が推進する高齢者の交通事故防止対策
（ア）運転免許返納の広報啓発活動
（イ）各種イベントやキャンペーン、交通安全教室
2　イベント・祭礼の安全な開催
（1）箱根駅伝における品川駅高輪口の混雑緩和
ア　主催者に対する混雑防止立て看板の設置依頼
イ　駅・近隣ホテルへのチラシの配布
ウ　駅構内放送による観客等の誘導依頼
（2）祭礼に関する申入れ
ア　清正公祭での荒天時意思決定の申入れ
イ　義士祭の行列を１列にして渋滞防止を図る申入れ

3　警察官立寄警戒所の活用
（1）マンション管理組合から自治会に引き継ぎ、計画は中断
（2）引き続き経過報告を実施予定

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）交通安全対策
ア　交通安全キャンペーンの実施（５月１９日）
（ア）管内「どんぐり公園」において実施
（イ）タレント・ダンディ坂野さんを招致した自転車安全教室
（ウ）広報啓発活動
・　子供・高齢者の交通事故防止
・　自転車等の交通法規の遵守
イ　交通規制の変更
品川駅前交差点上の国道１５号線上り車線
（2）相談窓口について（前回会議の要望への回答）
ア　相談しやすい窓口の整備
（ア）交番をはじめ各警察署で２４時間相談を受付
（イ）適切な窓口利用
急を要する「１１０番」、それ以外の相談は「＃９１１０」、「警察相談」
イ　警察相談以外の相談窓口
警視庁発行の冊子「被害に遭ったら」を基に警察以外の相談窓口を紹介
（3）効果的な交通事故防止対策について
ア　交通事故防止対策「二輪車・電動キックボード等」の取締り
（ア）国道１５号、国道１号で主に交通人身事故が発生
（イ）幹線道路における「二輪車ストップ作戦」と指導教養
イ　品川駅前高輪口におけるタクシー駐停車対策
（ア）第一国道事務所との連絡調整の実施

（イ）交差点への「垂直パイロン」の設置完了（６月１２日）
ウ　タクシー協会等への安全教育と協力依頼
タクシー会社の安全運転管理者を当署に招致した交通事故防止安全教育
エ　官民一体となった「警察外郭団体」等の配置運用
警察外郭団体等協力者のスクールゾーン等への配置
オ　広報啓発活動と指導取締りの強化推進
２　警察署協議会からの意見要望等
電動キックボードについて
（１）管内の電動キックボード利用による事故の状況（態様）を教えてほしい。
（２）利用者が歩道を走っているので、借用時にアプリの利用要件で遵守事項をチェックするようなシステムはできないか。
（３）違反の指導取締り状況とその頻度を教えてほしい。

[その他の意見要望等]

品川駅高輪口のタクシー乗り場について
１　タクシー乗り場として認識されていない。
２　タクシー駐停車禁止ポールの表記が、駐車と駐停車が混在しているように見える。
３　タクシーによる交通違反を目にするが、タクシーに対する取締りはどのくらい実施しているのか。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 1 4 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　高輪署の採用業務実施結果
（1）採用業務推進委員会の設置
（2）受験勧奨の推進
　交番来所者やキャンペーン参加者へのパンフレット配布等を実施
（3）勧奨の成果
　第１回警視庁警察官採用試験の受験希望者３０名
2　若者の視覚に訴える交通安全教育
　スタントマンによるスケアードストレイト
（1）令和６年４月４日、東京海洋大学の大学生に向けて実施
（2）交通ルールを守ることの大切さ、事故の怖さを体感した学生から好評を得た。
3　前回協議会での要望に対する取組
（1）災害発生時における官民一体の体制構築、地域との協働
　ア　警察官立寄警戒所の活用
　（ア）委員による視察
　　港南地区にあるマンション内の警察官立寄警戒所を実査、内覧
　（イ）具体的な活用
　　災害時や各種街頭活動における警察官の活動拠点としての活用を想定
　イ　関係機関や地域住民との協力体制
　（ア）各自治体、官公庁等との協働
　　平素から防犯パトロールや交通安全啓発活動等を実施
　（イ）消防団との連携強化
　　地域の防災訓練や避難訓練、祭礼警備等を通じて関係を強化
　（ウ）新駅の街開きに向けた事業者との関係構築
　　・　高輪ゲートウェイ駅開発の関係各所と関係を構築中
　　・　３月には、駅で実施した防災・医療連携訓練、「たかなわ防災フェス」に署員が参加
　ウ　「自助・共助」に役立つパンフレットの配布
　（ア）警視庁が作成した災害用広報紙「地震のときはこうしよう」の紹介
　（イ）防災訓練等の様々な機会に同紙を配付し、広報啓発活動を推進
（2）衛星通信設備の導入
　ア　通信・ネットワークが途絶した際の通信手段として既に衛星電話を導入
　イ　毎年、震災警備総合訓練において衛星電話の通話訓練を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　夏季における各種対策の推進について
（1）交通対策
　ア　交通安全教育の推進
　（ア）子供と高齢者を対象としたキャンペーンの実施
　（イ）「交通ルールと自転車の乗り方教室」の開催
　イ　品川駅高輪口の対策
　（ア）タクシー乗り場の閉鎖による交通渋滞や路線バスの交通障害が懸念される。
　（イ）タクシー協会等と協働し、ドライバーへの注意喚起や広報啓発活動を実施
（2）警備対策
　ア　夏季のイベント・祭礼に伴い、各課の連携を強化して警戒警備に努める。
　イ　風水害への対処能力向上のため訓練実施を計画している。
（3）犯罪被害・非行の防止対策
　ア　品川駅構内のパトロール強化
　　旅行客の増加に伴うトラブルや飲酒による犯罪被害の未然防止
　イ　少年の非行防止対策

夏休みに入って気分が開放的になるため
（ア）薬物乱用防止教室において薬物乱用の効用や危険性を教養
（イ）セーフティ教室で、ＳＮＳを通じた犯罪に巻き込まれないために、ＳＮＳの危険性と対応を教養

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）高齢者による交通事故の防止

ア　高齢者による、逆走事故やブレーキとアクセルの踏み間違えによる事故が散見されるので、免許更新時の適性検査について、再度効果を検証してほしい。

イ　安全・安心な交通社会を実現するため、高齢ドライバーの資格要件について、「自動ブレーキ搭載車のみ運転可能」等の制限を設けることを検討してほしい。

（２）タクシー事業者に対する申し入れ

タクシー乗り場の移動により、タクシーの二重駐車や交通事故の発生が懸念されるので、タクシー事業者に対して、以下のとおり申し入れてほしい。

ア　現行のタクシー乗り場の分かりやすい表記

イ　品川駅高輪口の工事進捗状況による乗車場所の変更

ウ　駐停車による渋滞発生が予想される場所、駐停車禁止場所への迎車についてのタクシーアプリの使用制限

（３）祭礼やイベント等の開催情報の共有

開催時期が変更される地域もあるので、警察が地域住民との情報共有を図り、警備部門や交通部門を含めて、安全に開催できるよう対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

１　詐欺に関する相談窓口の確立

投資詐欺をはじめＳＮＳ上の詐欺が増えているため、以下をお願いしたい。

（１）被害者が相談しやすい相談窓口を整備してほしい。

（２）警察相談だけでなく、行政機関の法律相談にも対応できるように連携を強化してほしい。

２　高輪ゲートウェイ駅周辺の街開きについては、今後も経過を報告してほしい。

３　警察官には、熱中症対策を講じた上で街頭活動をしてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 5 日　　午後01時30分～ 午後03時30分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　取締り活動ガイドラインについて
（1）管内における違法駐車の発生状況
（2）最重点路線及び最重点地域の指定
　桜田通り、第一京浜、その周辺地域を指定
（3）違法駐車車両の取締り
　ア　駐車監視員が、本ガイドラインに沿って取締り活動を推進
　イ　指定のない路線や地域でも、必要に応じて警察官が取締りを実施
2　「サポート詐欺」対策の実施について
（1）サポート詐欺の手口
　ア　インターネット閲覧中に、「ウィルス感染」等の偽の警告メーセージが画面に表示される。
　イ　サポートセンターを騙る犯人から、パソコン等を復旧するための代金として、コンビニで電子マネーカードを購入するよう指示される。
　ウ　購入したカードの番号を犯人に伝えてしまう。
（2）「サポート詐欺注意喚起封筒」の作成・配布
　電子マネーカードを同封して購入者へ手渡すよう、各コンビニ店舗に配布するとともに、購入者に対する注意喚起を依頼
3　前回協議会での要望に対する取組
（1）高齢者施設への啓発活動の推進
　港区「いきいきプラザ」において特殊詐欺に関する防犯講話を実施した。
（2）訪問看護事業者への啓発活動の推進
　ア　ケアマネージャーやヘルパーによる高齢者への注意喚起
　　署員が、訪問看護事業者によるヘルパー、職員研修に出席し、高齢者への特殊詐欺被害防止の注意喚起等を依頼した。
　イ　ヘルパーの勤務する事業所に対するチラシ配布
　　看護の現場で、ヘルパーと高齢者が一緒に啓発動画を閲覧できるよう、ＹｏｕＴｕｂｅ警視庁公式チャンネルにリンクするＱＲコードを掲載したパンフレットを作成した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　高輪警察署の防災対策について
（1）都心南部直下地震（マグニチュード７．３）発生時の被害想定
　ア　高輪地区の被害想定
　（ア）建物全壊２０８棟、エレベータ内閉じ込め事案件数２４７台
　（イ）木造家屋の割合が港区内でも最も高く、多くの建物被害が想定される。
　イ　芝浦、海岸エリアを含む港南地区の被害想定
　（ア）建物全壊２０棟、エレベータ内閉じ込め事案件数８１台
　（イ）長周期地震動による被害が懸念される。
（2）高輪警察署員の災害対応力を高める取組
　ア　高輪警察署に参集する訓練
　（ア）年に一度、災害時の警察力確保、初動措置の強化を目的に実施
　（イ）交通機関を利用せず、徒歩や自転車、二輪車等で参集
　（ウ）発災時の迅速な署内体制の確立、署員の意識付けを図っている。
　イ　教養や訓練の推進
　（ア）視聴覚教養による救助活動要領の習得
　（イ）災害装備資器材訓練による技能の向上
　　チェーンソーやエンジンカッター等を活用した訓練
　（ウ）伝承教養を通じた「災害への備え」の再認識
　　災害現場への出動経験を有する署員が教養し、若手署員に災害に対する備え

の重要性を再認識させるとともに、高輪署での行動食等の備蓄を見直した。
（３）地域防災力の向上のための取組
ア　署員が、港区、自治会、防災コミュニティ、学校等の行う防災訓練に参加
イ　防災講演や避難訓練、負傷者搬送要領等の訓練を通じて、地域の防災力向上に努めている。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）官民一体の体制、地域との協働
ア　警察官の立ち寄り警戒所が設置されているマンションもあるので、発災時に警察官が待機し、出動準備できる地域の拠点として活用してほしい。
イ　災害被害が軽微な場合は、消防団や地域住民に防犯パトロール等をお願いし、治安維持のための協力関係を築いておくことも大切だと思う。
ウ　高輪ゲートウェイ駅周辺は今後１年で街開きが行われるため、ビルの管理者や事業者と連携を図り、あらかじめ災害時の交通整理や避難誘導等の協力を依頼するなど関係強化に努めてほしい。
エ　地域住民の「自助・共助」に役立つ、災害発生前と発生後に何をするべきかを分かりやすくまとめたパンフレットを作成、配布してほしい。
（２）災害時の高輪警察署の体制等
ア　災害時は、遠方に居住する署員は高輪署に着くまで時間を要すると思うので、交番や駐在所が更にあれば警察官も迅速に動けると思う。
【回答】・　以前も要望を受け、管内の居住人口や１１０番発生件数等の交番増設基準を検討した結果、増設を見送った経緯がある。
・　災害発生時の警備要員を指定し、警察業務の運営に支障がないように救出救助体制等の計画を策定している。
イ　災害発生時は、通信ネットワークが使用できなくなると聞いているので、無線機だけでなく、衛星電話等の機器や設備を導入してほしい。

[その他の意見要望等]

高輪警察署の施設について
１　署の建物は古いようだが耐震性に問題はないのか。
【回答】建て替え候補地を選定、検討中である。
２　高輪署の建物が使用できなくなったときの代替施設はあるのか。
【回答】署の庁舎が使用不可能になった場合は、近隣の学校施設を代替使用する。

その他	令和６年度第１回会議は、令和６年６月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第3回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年12月11日　午後01時30分～ 午後03時00分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　5名 署長ほか　2名

内　容

[業務説明]

1　交通安全キャンペーンの実施について
（1）９月１８日、秋の全国交通安全運動に先立ち実施
（2）品川駅構内で交通安全パレードとミニコンサートを行い、交通安全を啓発

2　公共交通機関と連携したテロ等対処合同訓練の実施について
（1）東海道新幹線車内でのテロ行為等を想定
（2）ＪＲ東海職員、丸の内警察署、鉄道警察隊等と連携
（3）新幹線車両を利用して訓練を実施

3　性犯罪被害防止対策の実施について
（1）白金高輪駅及び白金台駅内のエスカレーターで盗撮被害が頻発
（2）両駅のエスカレーター横の壁面にシート状のミラーを設置
（3）ミラーによって、振り向くことなく背後の不審な行動を確認
（4）手元がミラーに映ることで犯行を断念する効果も期待
（5）効果を検証し、性犯罪を一層強力に抑止

4　前回会議での要望に対する取組
（1）改正道路交通法施行に伴う広報啓発活動について
ア　学校、企業、子供、大人、外国人等、多種多様な対象にヘルメット着装の重要性を啓蒙してほしい。
【取組】交通街頭活動や各種イベントを通じて、ヘルメット着装の重要性に関する広報啓発活動を推進した。
イ　スケアード・ストレイトやＤＶＤ教材で視覚に訴えるなど、効果的な交通安全教育を実施してほしい。
【取組】・　東海大学において電動キックボード安全利用講習会を実施
・　明治学院大学では安全利用チラシと啓発グッズを配布し、「電動キックボード安全利用ワンポイント講習会」を実施
（2）地域の実情に即して、治安情勢、特殊詐欺等の講話を展開するなど、管内住民と情報を共有する場を広げてほしい。
【取組】各町内会や自治会に出向き、防犯講話、巡回連絡説明会等の出張型説明会を継続的に展開する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
効果的な特殊詐欺対策について
（1）特殊詐欺の現状
発生手口は、架空料金請求詐欺や還付金詐欺が増加傾向である。
（2）コンビニへの注意喚起チラシの配布及び貼付
ア　架空料金請求の増加した要因の一つがサポート詐欺である。
イ　現在、コンビニでの電子マネー購入者に対する注意喚起のチラシやカードを、管内コンビニのレジ横や商品棚に掲示、貼付している。
（3）戸別訪問と連携強化
ア　還付金詐欺対策として、戸別訪問を実施し、「犯人からの電話に出ない対策」や「電話をブロックする対策」を強化推進している。
イ　ＡＴＭの所在するコンビニや金融機関との連絡体制を強化している。
（4）青少年への犯罪抑止対策
ア　少年が、ＳＮＳ等を通じてアルバイト感覚で振り込め詐欺や強盗などに加担してしまう実態がある。
イ　１０月、東海大学付属高輪台中学校・高校において「闇バイト防止対策キャンペーン」を実施した。

２　警察署協議会からの意見要望等
（１）特殊詐欺啓発チラシの作成配布
ア　自治会や町内会でも特殊詐欺対策を推進できるように、啓発チラシを作成し、配布してほしい。
イ　特殊詐欺関連サイトのＱＲコードを記載したチラシを配布したり、マンションの掲示板に貼ったりすれば、誰でもサイトを閲覧できる。
（２）高齢者施設への啓発活動の推進
ア　高齢者が通う施設に警察官が出向き、直接防犯講話をしてほしい。
イ　施設の職員にも啓発チラシを配付し、職員向けの講話も実施してほしい。
（３）訪問看護事業所への啓発活動の推進
ア　ケアマネージャーやヘルパーが訪問している高齢者には、担当ヘルパーが直接注意喚起すれば効果があると思う。
イ　ヘルパーが勤務する事業所にチラシを配付して啓発活動を推進してほしい。
（４）青少年健全育成のためのキャンペーンの実施
簡単に手が出せる闇バイトには、絶対に手を出してはいけないと周知するため
ア　管内の各学校での闇バイトに関するキャンペーンや講話
イ　交通安全教室等での闇バイトのチラシを配付
など、継続的な広報啓発活動に取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第2回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年09月25日　午後01時30分～ 午後03時30分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　4名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　震災対策について
（1）防災週間（8月30日から9月5日まで）期間中の活動
ア　来庁者及び署員の防災意識を高めるため、阪神淡路大震災のパネルを展示
イ　署員に対する震災警備経験者による伝承教養等
（2）震災警備総合訓練（9月1日実施）
ア　放置車両を移動するためのゴージャック訓練
イ　エンジンカッター使用訓練

2　管内住民との新たな連絡体制の確立について
（1）電子メールを活用した地域住民からの不審者情報等の収集
（2）新築タワーマンションの理事会において、署員が出張型の巡回連絡説明会を実施

3　高輪署における採用業務実施結果について
（1）推進体制
署長を委員長とする採用業務推進委員会を設置
（2）受験勧奨
ア　各種キャンペーン
イ　交番来所者に対する受験勧奨
ウ　警察署一日体験（8月、大学生を対象に実施）
（3）勧奨の成果
受験希望者が30名に達した。

4　改正道路交通法の施行に伴う広報啓発活動について
（1）前回会議での要望
電動キックボードに関する道路交通法の改正（7月1日施行）について、歩道や車道での通行方法、16歳未満の運転禁止等、基本的な情報が住民に認識されていないので、
ア　販売業者や貸出業者に対する指導教養
イ　電動キックボード利用者や歩行者を対象とした広く継続的な注意喚起
など交通情勢の変化を踏まえた各種対策を実施してほしい。
（2）要望に対する取組結果
ア　警視庁交通部発行の小冊子等を警察署窓口や講習会にて配布
イ　「二輪車ストップ」・「自転車ストップ」等の各種キャンペーン
ウ　企業や学校に対する「交通安全教育」
等を実施し、電動キックボードの周知と理解を求めた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
高輪署管内の電動キックボードの現状について
（1）走行実態
道路交通法改正から3か月経過したが、繁華街や観光施設を管轄する警察署と比較すると走行数は少ない。
（2）事故及び違反取締り
9月25日現在、高輪署管内では、電動キックボードを当事者とする交通事故の発生はなく、交通違反取締りもない。
（3）公共機関や企業との連携
ア　港区役所に警視庁交通部発行の小冊子500部を配布
イ　電動キックボードを業務で運用する企業に対する講習会を開催
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）ヘルメット着用の推進

ヘルメットを着装しない電動キックボード利用者を目にするので、学校、企業等において、子供から大人、外国人まで多種多様な人たちに、ヘルメット着装の重要性を啓蒙してほしい。

（２）視覚に訴える交通安全教育の推進

事故の怖さを実感するため、スケアード・ストレイトやＤＶＤ等、視覚に訴えるような方法で、より効果的な交通安全教育を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

警察と管内住民との情報共有の機会拡大について

１　マンションの自治会や理事会への「出張型の巡回連絡説明会」は、警察官が身近に感じられ、相談しやすく、素晴らしい取組である。

２　今後も、地域の実情に即した治安情勢や電動キックボードの説明会、特殊詐欺などの防犯講話等を展開して、管内住民と情報を共有する場を広げていってほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第1回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年06月14日　午後01時30分～ 午後04時30分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　6名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　巡回連絡活動の強化推進について
（1）タワーマンションに入居する住民の把握
（2）港区役所支所において、緊急時の館内立入り手順等を把握するため、巡回連絡カードの記載依頼や管理会社との面接
を重点的に実施した。

2　G7広島サミット開催に伴う警戒警備の実施について
（1）事前対策
テロの標的となりうる管内宿泊施設での不審物対応訓練及び各公共交通機関とのパートナーシップ研修会
（2）警備期間中
品川駅での警戒警備強化

3　前回協議会における意見要望等に対する回答
（1）特殊詐欺被害防止の更なる広報啓発活動の実施
ア　要望の内容
最近のアポ電は巧妙で普段の電話との区別が難しく、住民も気付かず被害に遭うことも考えられるので、具体的な事例や会話内容等を紹介してほしい。
イ　回答
・　警視庁ホームページ「特殊詐欺根絶アクションプログラム・東京」内で公開されている特殊詐欺犯人の音声を紹介
・　各種キャンペーンや高齢者を対象とした戸別訪問を実施している。
（2）高輪ゲートウェイ駅周辺における交通整理
ア　要望の内容
高輪ゲートウェイ駅周辺は、再開発に伴う工事関係者や通勤通学の歩行者が多く、狭い歩道での事故や交差点内での車両渋滞が懸念されるため、警察官による交通整理誘導をお願いしたい。
イ　回答
・　再開発事業者に対し指導教養を実施した。
・　薄暮帯における泉岳寺交差点や高輪二丁目交差点での交通配置を実施している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
電動キックボード等に関する改正道路交通法が、令和５年７月１日から施行されることに伴い、
（1）電動キックボード等の概要
（2）今後の販売事業者との連携、交通指導取締り
について説明した。
2　警察署協議会からの意見要望等
７月１日から改正道路交通法が施行されるということだが、
○　歩道や車道での電動キックボードの通行方法
○　１６歳未満の者は運転が禁止されていること
等が、住民に認識されているという手応えは感じられない。
今後は、販売業者や貸出業者に対する指導教養の実施に加えて、
○　電動キックボード利用者だけでなく歩行者も対象とした広く継続的な注意喚起
等、交通情勢の変化を踏まえた各種対策を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし	
その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 1 5 日　　午 後01時30分～ 午 後03時30分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　交通指導取締り活動の実施について
　タクシーが関与する交通人身事故や、自転車、トラック、高齢者が関与する事故を抑止するため、地域交通安全推進委員とともに広報啓発活動を実施した旨を説明した。
2　外国公館職員への防災イベントの実施について
　高輪警察署管内に所在する大使館職員から、「地震に対する知識が乏しく不安を感じている。」との意見があり、各国の大使館職員に対し、炊き出し訓練や、消火活動訓練を実施した旨を説明した。
3　前回協議会における意見要望等の回答
（1）年末年始におけるパトロールの強化及び各種防犯活動の実施について
　「品川駅前の繁華街には人出が戻りつつあり、飲酒に起因する犯罪・事故が増えることや、帰省中の家庭の空き巣被害が懸念されるので、繁華街及び住宅街のパトロールを強化していただきたい。」旨の要望を受け、地域住民と合同の夜間警戒活動や、金融機関に対する金融警戒活動を実施した旨を説明した。
（2）飲酒運転に対する注意喚起及び指導取締りの実施について
　「飲酒運転による事故がなくならない。今後、忘年会や新年会が増え、飲酒運転も増えると思うので、警察による一層の指導取締りを実施していただきたい。」旨の要望を受け、酒類提供店に対する注意喚起や、街頭における飲酒検問及び広報啓発活動を実施した旨を説明した。
（3）特殊詐欺の発生状況、分析結果の情報共有について
　「高齢者を狙った特殊詐欺の発生状況、最新の手口などの情報を出していただき、住民の方たちにも共有できるようにしたい。」旨の要望を受け、地区ごとの被害の発生状況及び、犯行予兆電話である通称「アポ電」の入電件数などについて説明し、防犯活動として戸別訪問を実施している旨を説明した。
（4）音響式信号機の普及について
　「港南地区の交差点では、歩行者用信号機が点滅している時に、歩行者が横断しようとすると注意をする音声が流れ、歩行者も立ち止まることから、音響式信号機の普及をお願いしたい。」旨の要望については、各交差点における交通環境や事故の発生状況等について実査し協議した上で、設置の必要性について検討していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　令和５年度高輪署業務重点及び各課における各種施策の推進について
（1）電動キックボード等指導取締りの強化推進
　電動キックボード等の普及に伴う利用者による重大交通事故の発生や、交通違反の増加も懸念されることから、交通実態に即した街頭活動を推進していく旨を説明した。
（2）特殊詐欺をはじめとする犯罪抑止総合対策の推進
　高齢者宅への戸別訪問による被害防止活動の継続や、コンビニ、金融機関等への防犯協力依頼、各種キャンペーン活動等を推進していく旨を説明した。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）電動キックボード等の道路交通法改正に伴う周知徹底及び指導取締りについて
　７月から電動キックボードや電動モペットに関する改正道路交通法が施行されるが、利用者の認識不足による交通違反の増加及び交通事故の発生が懸念される。それらを防止するため、講習会やキャンペーン活動による周知徹底や、交通違反指導取締り活動を実施していただきたい。
（2）特殊詐欺被害防止の更なる広報啓発活動の実施について
　最近のアポ電は巧妙なので、普通の電話とアポ電との区別が難しく、住民も気付かずに被害に遭うことも考えられるので、具体的な事例や会話内容等を紹介してい

ただき、地域住民にも広報啓発活動を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

高輪ゲートウェイ駅周辺における交通整理要望について
現在、高輪ゲートウェイ駅周辺では再開発に伴う工事関係者や通勤通学の歩行者が多く狭い歩道での事故や、交差点内での車両渋滞が懸念されるため、警察官による交通整理誘導をお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。